SDGs達成に向けた取組みチェックリス **更新**

事業者名：株式会社田代食品

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　　チャレンジ項目記入数 10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念及び経営目標については,毎年1月に社内に掲示すると共に幹部社員には月例会にて説明。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令順守は企業の命題であり,2回/年の定期講習会で説明実施中。この説明会で不足時には臨時講習会も実施して進捗中。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		資材購入と商品売り込みの2つケースがあるが,弊社では社員モラル向上の為にも,適正な競争で実施するように社長からも適時に指導中。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		組織について 1.対策：社長→管理部長→営業部長(兼,工場管理部長)→各担当の組織で実施。（このシステムで実施） 2.各担当レベルの組織➡・子供食堂への供給担当・廃棄物管理担当・ロス削減等の担当・公共関係の担当に分けて実施。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産は弊社の骨格をなすものであり,総務部(社員は無断で入室不可の室)にて厳重に管理。尚,特許での保護・それ以外は覚書・協定書等で管理し,他所へは漏洩しないように対策。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護研修を実施。取扱者には秘密保持契約書を締結。個人情報はプライバシーの侵害にも繋がるために,厳重に保管。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		店舗等を定期的に訪問して,要望等をヒヤリング。その結果に対して真摯的に対応を指導し実施中。尚,必ず報告書を提出する事を義務付け。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	事業継続計画は既に策定済みであり,実施については2023年1月から本格始動【一部は予定/他の記載は既に完了済】 具体的実施項目 1.緊急時の連絡体制 2.関連企業への連絡体制 3.火災に対する組織化・訓練【既に策定済で後は訓練の実施】 4.電気・ガスラインの復旧化【ライフラインの左記の2項目は専門業社と素早い復旧をして貰う様に協定】 5.2023年度からは,1回/年の想定訓練の実施									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	事業継承については,以下の様な方法で進捗中。 1.会社方針の策定【毎年更新か変更】 2.製造管理条件の策定【毎年更新か変更】 3.品質管理体制の策定【毎年更新か変更】 4.営業体制の見直し【毎年更新か変更】 5.継承者の策定（経営トップ）/各責任者 6.スケジュール *6ケ月以内に1～5項目を策定。 *各該当者は1回/月の教育実施。 *毎年見直し実施【毎年の6月に予定】								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		従業員からの聞き取りを安全衛生講習会（2回/年）で実施。尚,噂等が発生時は真実であるかを確認して指導。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		社内巡視（1回/月）・社外巡視（外部委託:2回/月）で安全で衛生的な職場環境の整備に取り組み中。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		業務内容に合わせた賃金設定。尚,最低賃金が下回らないよう熊本県の指針に合わせて設定。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間はなるべく抑制し,長時間労働防止を推進。その中で特に重視しているのが,業務終了後は,自分の時間を充実させる等仕事とプライベートのメリハリをつけるよう推進。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		若手幹部社員の技術力向上を目的に,1回/月の技術教育を実施中。尚,この若手幹部社員がそのグループへの教育指導の広がりを期待。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		産業医の1回/月の訪問で,悩みがある社員が自主的に面談を受け,解決の方向で進められるよう実施。尚,会社側から見て悩みがありそうな社員も産業医来社時に相談を受ける体制を整備済み。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務は一律に担当させるのではなく,その能力に合わせた業務の割り振りを行い実施中。もし多様な人材が活躍できる様,設備面での改善等が発生した場合は,速やかに改善を行う体制を構築。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	弊社は製造部門も抱えており,テレワーク・ウエブ会議等の必要な社員は現在実施中。具体的効果を得るには,対面+ウエブ会議等の組み合わせであり,臨機応変に使い分けて実施中。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリス 更新

事業者名：株式会社田代食品

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		有機化学物質等の取り扱いは有資格者限定にて対応。廃棄物の管理については管理を厳密にする為に専任者を設置。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		以下の様に取り組み中。 1.管理については,電気はコマンド・ガスは領収書にて管理 2.具体的な取り組みは,まず身近でやれる事から実施➡パソコンの常時の省エネモード・不要な電灯は常時オフ・工場内照明及び設備の電源は最終退場者が電源オフ。 3.エネルギー使用量の把握の方法は,基本的には毎月の支払い領収書で管理を実施							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		自社の温室ガス排出量は県のホームページの簡易計算シートを導入して把握。 排出削減対策は 1.営業車は効率の良い運行経路で運行 2.ゆとり運転の実施(急発進・急ブレーキ)で,ガソリン消費量のダウン を実施		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		排水系はゴミを分別するのを基本。 1.排水へは油・酸等を流さない 2.流れてしまった時の対策は,本排水の前のフローで一時滞留を行いその場所で給油シートによる油の流入防止,酸等であれば中和して排水する対処方法で実施。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ゴミを減らす(ロスの削減)事を最優先課題で取り組み中。後は分別廃棄で特に再利用可能の物の分別を強化取り組み中。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		地下水・排水処理(質・量)の強化で,数回/日の巡視で管理に取組中。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		大豆の梱包資材の再利用として，紙袋からフレコンパックへの変更を推進。一部の大豆では完了。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	ロス削減としては以下の2つの取り組みを実施 1.子供食堂への供給量の拡大(量の拡大・供給先の拡大) 2.商品の賞味期限の延長	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	海洋ゴミの削減については ・廃棄処分で輸送中の落下防止(廃棄時の梱包強化) ・海洋ゴミとなる包装原材料の変更(回収できない使い捨ての包材等は紙袋へ変更)。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリス 更新

事業者名：株式会社田代食品

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		製品の安全性・品質向上等について管理部にて対処しており,お客様相談室にて取次窓口を設けて実施中。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		現在は1回/月の専門業者・社内委員により巡視を行い危険箇所の指摘及び改善を実施中(段差等の解消がメイン)。2023年度からは更に危険個所の巡視項目を増やして改善。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	豆腐の主原料は大豆・にがりの組み合わせであり,熊本県大豆を使用した豆腐の販売強化を行っており,この販売強化によって熊本県産大豆の使用量をアップ。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	現代では,食に対する訴求は色々とあるが,その中で大豆に対する要望は・低カロリー(健康・安心・安全)・肉様の代替品となり得る・低価格である等の期待が持てる原料である。この原料を用いた豆腐の加工食品の開発を実施。 1.介護食の開発(豆腐で作った加工食品) 2.豆腐の応用商品(惣菜等) 3.機能性食品(健康に見合うコンセプト商品)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している。 ・地球規模又は地域が抱える課題解決のため、地下水財団・日本赤十字等への寄附を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		弊社の地区は熊本地震の影響が大きく特に地震に対する避難行動等を重視し事前対策の概略図を作成済であるが,今回のSDGs申請を機会に詳細な資料作成及び訓練を実施。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	近頃はテレビ等でもSDGsの報道・コマーシャルが放映され始めて,地方でもSDGsに対する認知度がアップしており,弊社でもこの申請を機会に定期的な講習の中で教育を実施している。 ・上記の全社員への教育等は登録認定予定の2023年1月より毎月実施。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	コロナ禍が落ち着きつつある現在は,小学生の見学(社会科教科書に載っている-大豆と豆腐)及び中学生の社会体験等を積極的に受け入れ中。今後も継続実施。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内若者の雇用に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。